

令和3年度香川支部保険料率（案）について

令和3年1月19日

令和3年度香川支部保険料率（案）

医療給付費についての調整後の保険料率

5.63%



共通料率等

4.71%



令和元年度精算分

▲0.05%



インセンティブ分

0.001%

健康保険法第160条第3項1号

医療給付費について
の調整前の保険料率

6.02%
(全国5.29%)

健康保険法第160条第4項

年齢調整
所得調整

▲0.07%
▲0.33%

健康保険法第160条第3項2号

前期高齢者納付金
後期高齢者支援金
退職者給付拠出金等
(法附則4条の3、4条の4)
現金給付に要する額

健康保険法第160条第3項3号

保健事業等に要する額
業務経費等
借入金償還金等

健康保険法
施行規則第135条の7

令和元年度の
支部ごとの収支決算
における収支差

452 百万円

健康保険法
施行令第45条の2

一律加算率 0.007%
(加算額 62 百万円)

減算率 0.006%
(減算額 53 百万円)



10.28%

(参考) 令和2年度香川支部保険料率

医療給付費についての
調整後の保険料率

5.61%



共通料率等

4.73%



平成30年度精算分

▲0.01%



インセンティブ分

0.004%



10.34%

調整前 5.94%
年齢調整 ▲0.05%
所得調整 ▲0.28%

令和3年度香川支部保険料率の算定について

(A) 香川支部の医療給付費についての調整前の保険料率 **6.02 %**

香川支部の医療給付費（令和3年度見込み） = **54,586** 百万円…①（注1）

香川支部の総報酬額（令和3年度見込み） = **906,000** 百万円…②（注2）

$$\textcircled{1} / \textcircled{2} = 0.06025 \dots \Rightarrow \mathbf{6.02 \%}$$

- (注1) ・ 各支部の医療給付費の令和元年度実績から東日本大震災、平成30年7月豪雨及び令和元年台風19号に伴う窓口負担減免措置による窓口負担減免額及び波及増分に係る額を控除した額に、全国計の医療給付費の令和3年度見込みとの比率を乗じて算出。
 ・ 医療給付費については、療養の給付のほか、療養費、移送費を含み、国庫補助金、特別の事情に係る額（原爆医療費及び療養担当手当に係る額等）を控除している。
- (注2) ・ 標準報酬月額と標準賞与額のそれぞれについて、各支部の令和元年度実績に、全国計の令和元年度実績に対する令和3年度見込みの比率及び予定保険料納付率（約0.996）を乗じて支部の標準報酬月額及び標準賞与額の見込みを算出し、それらを合算。

(B) 香川支部の年齢調整率 **▲0.07 %**

年齢 (歳)	全国	香川		
	一人当たり 医療給付費 (円) (a)	加入者数 (百人) (b)	平均給付費 (百円) (c)	標準給付費 (百円) (d)
0~4	182,733	190	-	34,742,951
5~9	87,900	222	-	19,518,125
10~14	70,084	233	-	16,299,490
15~19	57,666	251	-	14,483,603
20~24	52,539	255	-	13,390,610
25~29	65,731	244	-	16,034,341
30~34	75,834	279	-	21,179,569
35~39	82,207	319	-	26,254,209
40~44	92,278	380	-	35,103,520
45~49	111,258	396	-	44,007,723
50~54	141,754	311	-	44,104,226
55~59	180,200	286	-	51,477,298
60~64	226,414	297	-	67,354,797
65~69	286,723	210	-	60,225,110
70~74	406,509	127	-	51,668,943
合計	127,289	4,001	509,254,842	515,844,515

香川支部の年齢調整額 (c) - (d) = **▲6,589,672** 百円…③

香川支部の総報酬額（令和3年度見込み） = **906,000** 百万円…②

$$\textcircled{3} / \textcircled{2} = -0.00072 \dots \Rightarrow \mathbf{\Delta 0.07 \%}$$

年齢調整額 = 平均給付費 - 標準給付費

平均給付費 = 全国計の加入者1人当たり医療給付費 × 支部の加入者数

標準給付費 = 年齢階級ごと、全国計の加入者1人当たり医療給付費 × 当該年齢階級における支部の加入者数、の全ての年齢階級の合計

年齢調整額
(百円)
-6,589,672 ③

○(a)～(d)について

- ・ 令和3年度見込み。
- ・ 各支部の年齢階級別加入者数の令和元年度実績に、全国計の加入者数の令和3年度見込みとの比率を乗じて算出。
- ・ 数値は、年度の平均値。

○(a)について

- ・ 令和元年度実績における年齢階級別加入者1人当たり医療給付費から、東日本大震災、平成30年7月豪雨及び令和元年台風19号に伴う窓口負担減免額及び波及増分に係る額を控除して得た額に、年齢階級計の加入者1人当たり医療給付費の令和3年度見込みとの比率を乗じて算出。
- ・ 医療給付費については、療養の給付のほか、療養費、移送費を含み、国庫補助金、特別の事情に係る額（原爆医療費及び療養担当手当に係る額等）を控除している。

令和3年度香川支部保険料率の算定について

(C) 香川支部の所得調整率 ▲0.33%

全国の医療給付費（令和3年度見込み） = **5,219,755** 百万円…④（注1）
 香川支部の総報酬額（令和3年度見込み） = **906,000** 百万円…②
 全国の総報酬額（令和3年度見込み） = **98,584,466** 百万円…⑤（注2）
 全国の平均1人当たり医療給付費（令和3年度見込み） = **127,289** 円…⑥
 香川支部の加入者数（令和3年度見込み） = **400,076** 人…⑦（注3）

$$\begin{aligned}
 & \textcircled{4} \times \textcircled{2} / \textcircled{5} - \textcircled{6} \times \textcircled{7} \\
 & = \mathbf{\Delta 2,955,467,283} \dots \textcircled{8} \\
 & \textcircled{8} / \textcircled{2} = \mathbf{\Delta 0.00326} \dots \Rightarrow \mathbf{\Delta 0.33 \%}
 \end{aligned}$$

- （注1）・各支部の医療給付費の令和元年度実績から東日本大震災、平成30年7月豪雨及び令和元年台風19号に伴う窓口負担減免措置による窓口負担減免額及び波及増分に係る額を控除した額に、全国計の医療給付費の令和3年度見込みとの比率を乗じて算出。
 ・医療給付費については、療養の給付のほか、療養費、移送費を含み、国庫補助金、特別の事情に係る額（原爆医療費及び療養担当手当に係る額等）を控除している。
- （注2）・標準報酬月額と標準賞与額のそれぞれについて、各支部の令和元年度実績に、全国計の令和元年度実績に対する令和3年度見込みの比率及び予定保険料納付率（約0.996）を乗じて支部の標準報酬月額及び標準賞与額の見込みを算出し、それらを合算。
- （注3）・各支部の年齢階級別加入者数の令和元年度実績に、全国計の加入者数の令和3年度見込みとの比率を乗じて算出。
 ・数値は、年度の平均値。

(D) 共通料率等 4.71%

共通料率 (A + B - C)	4.71 %
A. 第2号都道府県単位保険料率	3.99 %
B. 第3号都道府県単位保険料率	0.74 %
C. 収入等の率	0.03 %
第1号平均保険料率	5.29 %
計	10.00 %

…傷病手当金等の現金給付0.45% + 前期高齢者納付金等 3.54%

…保健事業費等 0.74%

- ・第2号都道府県単位保険料率（共通料率のA）及び収入等の率（共通料率のC）には、インセンティブ制度による加算額及び減算額は含まれていない。
- ・第3号都道府県単位保険料率（共通料率のB）及び収入等の率（共通料率のC）には、令和元年度の都道府県支部ごとの収支における収支差の精算分は含まれていない。

(E) 香川支部の精算等 ▲0.05%

令和元年度の香川支部の収支差 = **452** 百万円…⑨
 香川支部の総報酬額（令和3年度見込み） = **906,000** 百万円…②

$$\textcircled{9} / \textcircled{2} = \mathbf{0.000449} \dots \Rightarrow \mathbf{\Delta 0.05 \%}$$

- ・収支差がプラスの場合は収入の「その他収入」に加算し、マイナスの場合は「▲」（マイナス記号）を外した値を支出の「第3号経費」に加算する。

(F) 香川支部のインセンティブ 0.001%（総合20位）

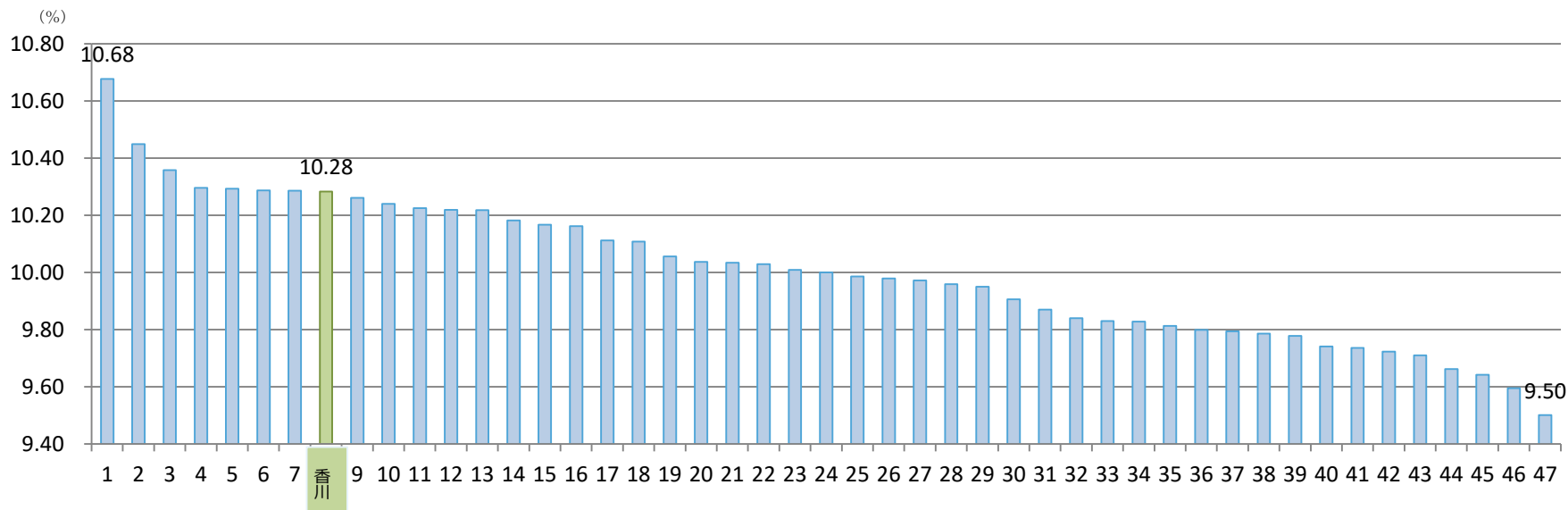
一律加算額 = **62** 百万円…⑩
 減算額 = **53** 百万円…⑪

$$\begin{aligned}
 & (\textcircled{10} - \textcircled{11}) / \textcircled{2} = \mathbf{0.00001} \dots \\
 & \Rightarrow \mathbf{0.001 \%}
 \end{aligned}$$

香川支部の総報酬額（令和3年度見込み） = **906,000** 百万円…②

- ・加算額を支出の「第2号経費」に加算し、減算額を収入の「その他収入」に加算する。

令和3年度都道府県単位保険料率（暫定版）



保険料率の増減（令和3年度（暫定版） - 令和2年度）

料率(%)	+0.15	+0.13	+0.11	+0.10	+0.08	+0.07	+0.06	+0.04	+0.03	+0.02	+0.01	0.00	▲0.01	▲0.02	▲0.03	▲0.04	▲0.05	▲0.06	▲0.07	▲0.08	▲0.09	▲0.10	▲0.11	▲0.12	▲0.13	▲0.14
支部数	1	1	1	2	1	1	1	4	4	1	3	1	4	4	4	1	2	1	1	2	2	1	1	1	1	1

← 20支部 →

← 26支部 →

香川支部保険料率の推移（直近10年間）

